

[3・11特集] 福島第一原発事故8年目のはじまり

～「群馬原発訴訟東京高裁」と「さよなら原発アクションー原発文庫」報告～

8年目の3・11に突入しました。「原発関連訴訟(原告の総数1万人超)は3月1日時点で計45件」(上毛2018/3/22)と多くの裁判が起こっており、3/15 京都地裁、3/16 東京地裁、3/22 福島地裁(いわき)で国や東電の責任を認める判決が出されました。しかし、一方では「大飯3号機が再稼働一新規制基準下での再稼働は4原発6基目」(同3/15)、「東通原発 共同建設へ」(同3/17)と原発推進の動きも進んでいます。このような状況の中で私たちはどのように考え、どのように動いていったら良いのでしょうか。私たち原発部会の動きを二つ報告します。

原発の使用は誰が決めるのか

～原発事故損害賠償群馬訴訟「東京高裁」傍聴報告～

坂田 尚之

全国トップで判決(2017/3/17 前橋地裁原告勝訴)が出た群馬原発訴訟の控訴審・第一回口頭弁論(甲斐哲彦裁判長)が、3月8日、やはり全国にさきがけて始まり、私も霞ヶ関に出かけました。群馬からは20名前後が傍聴する中で行われた原告(鈴木弁護団長)と被告(国、東電)の意見陳述は、今後の原発行政の成り行きに大きく関わると私には思われる重大な展開で始まりました。

「謝って欲しい、償って欲しい」

「避難は正しかったのか？」7年間ずっとこの問と葛藤してきた、91人の原告のうちの一人丹治杉江さん(右写真)の陳述が始まりました。「風評被害もあり生業(なりわい)が成り立たず、群馬に避難してきて『避難できる所があっていいね』と言われ、訴訟を起こしても『そんなに金が欲しいのか』とののしられ、精神的なバランスも崩れ苦しみは終わらない」と、基本的に補償対象外の避難指示区域外避難者、つまり自主避難者の悩みが語られました。

この訴訟は「事故に対する責任」、そして、この事故は“指示区域外であっても逃げて良い”というほど「尋常でない事故」なのだ、ということを示すことに本質がある、と丹治さんの陳述を聞いて強く感じました。

国、やっと認めた？「危険性」と「責任」

驚いたのは国の指定弁護人の陳述です。澁刺とした若手の彼は絶対的安全性と相対的安全性、及び、決定論的安全評価と確率論的安全評価について延々と技術論を演説し始め、「『原発の絶対的安全性の確保は不可能』との主張を全面に打ち出し、確率的に低いから津波の「予見はできなかった」(福島民報 3/9、右写真)と主張したのです。これ

は「原発の危険性」を認めたと同時に、「国に責任はあるけれど、予見できなかった」と「国の責任」を認めたことであり、重大な展開を国自らが提示したことになります。

重大な二つのこと

なぜ国が責任を負わねばならないのか。あまりこの主張が見られませんが、それは原発の推進が国自身の立案した「エネルギー基本計画」に基づいて行われているからだ、ということです。この計画に注目することが必要です。

もう一つの「原発の危険性」。科学では当然「事故は起こる」ことを前提に議論するのですが、原発の場合「尋常でない事故」、つまり、「シビアアクシデント」を覚悟して使う必要があるということです。当たると壊滅的に危険なギャンブルともいえますが、なんと今回の事故は本当に当たってしまったのです。原発を使う使わないはそもそも誰が決めるのでしょうか？あなたならこのギャンブル、まだやりますか？



“さよなら原発アクション集会”

出店デビュー

～コトを起こせばつながりは広がる～

田村ゆう子

『原発文庫』誕生

3月11日、風もなく暖かな集会日和の1日であった。主催者発表 1300人参加、過去最高の31店の出店。その中に「原発と自然エネルギー研究部会」も初めて「貸し本」の店に加盟した。ステージの隣であった。テントはなく、ブロックを並べた上にベニヤ板を置き、原発関連の本を30冊あまり並べた。急ぎよ、勢いで『原発文庫』と名付けた。その横で模造紙2枚にまとめられた過去4回実施した県内モニタリングポストツアーの報告を、立てかけたベニヤ板2枚に貼って発表した。周りを見たがこのような企画は見当たらなかった。

いよいよ開店

借り手がいるだろうかという心配はすぐ消えた。手にとって見て行くだけの人も含めればお客さんは絶えなかった。「期限はなし。また貸しもOKです。」「それじゃあ、返すのはどうしたらいいの?」「来年の今日、ここで返して下さい。」「ああ、それ、いいね。」「それじゃあ、ゆっくり読めるから、この厚い本も借りて行くよ。」と2冊借りていってくれる人もいた。浪江町から避難した人が描いた絵本『手紙 お母さんへ』は、学童保育を手伝っている方が読み聞かせ用にと借りてくれた。30歳前後の若い男性が「茨城も千葉も栃木もここ群馬だって放射能の被害を被っているのに、福島の本ばかりで他の地域の本はないのか?」と問いかけてきた。なるほど言われてみればそうか。結局この若者は借りてはかなかった。「へいわの風市民連合知っていますか?」と貸出カードに活動するグループの名前も書いてくれる人もいた。開店中13冊の本が貸し出された。

隣で自著の本を販売していたHさんが、その



著書を3冊寄付してくれた。商売のじゃまをするかもしれないけど早速その本も並べた。元群大教授のSさんが蔵書を寄付したいと声をかけてきてくれた。

人とのつながりが本を貸すことを通して広がってゆくことを実感した。

展示「モニタリングポストツアー報告」

ほとんどの人は「何だろう」と目に留めるだけで通り過ぎた。文字が細かいせいだろうか。しかし、数人が立ち止り、展示物の写真を撮ったり、説明を熱心に聴いてくれたり、持論を展開したりして行った。モニタリングポストが県内に設置されていることを知らず、モニタリングポストがどういうものか知らない人もいた。この集会の参加者でさえも知られていないのである。展示発表の必要性を改めて感じた。

貸し本を始めたわけ

そもそも、原発関連の本のリストづくりを始めたのは、現役の教師の教材準備の一助となればということからだった。原発事故直後、学校では『放射線副読本』が配られ、どう教えたらいいのか多くの教師は戸惑い悩んだ。退職後、私たちは反省も込めて勉強会を始め、読んだ本や資料を集めた。しかし、近年原発事故への関心は急速に薄らいでいる。副読本も配られなくなり、教育現場からは「放射線」や原発事故のことが消えていった。今は、原発関連の本を書店で探すのが一苦勞である。

これから

しかし、集会に参加して、福島の方や柏崎刈羽原発の地元の方や元東電の技術者の方たちのお話を聴くと原発事故を終わらせる目途が立たないどころか、次々と問題が山積されていることを改めて思い知らされた。

来年の出店は、貸し出した本の返却を受けるため自動的に決まった。原発事故や放射能への関心が削がれている状況だからこそ勉強会を続け、情報を共有し合い発信する意味があるのではないかと思う。

